

平成 2 5 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員

媛広連監第7号  
平成26年1月31日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長 寺 井 克 之 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合

監査委員 清 水 一 夫

監査委員 三 好 幹 二



平成25年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、  
同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告について決定し、次のとおり提出します。

# 目 次

|                     |   |
|---------------------|---|
| 定期監査結果報告 .....      | 1 |
| 総 務 課 .....         | 2 |
| 事 業 課 .....         | 3 |
| 会 計 課 .....         | 4 |
| 議 会 事 務 局 .....     | 4 |
| 監 査 委 員 事 務 局 ..... | 4 |

# 定期監査結果報告

## 1. 監査の対象及び期間

平成 25 年度歳入歳出予算の執行並びに関連ある事項を次の各課等について下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

| 監 査 対 象       | 対 象 期 間                                  | 監 査 期 間                                  |
|---------------|--|--|
| 総 務 課         | 平成 25 年 4 月 1 日から<br>平成 25 年 10 月 31 日まで | 平成 25 年 11 月 22 日から<br>平成 26 年 1 月 8 日まで |
| 事 業 課         | 〃  | 〃  |
| 会 計 課         | 〃  | 〃  |
| 議 会 事 務 局     | 〃  | 〃  |
| 監 査 委 員 事 務 局 | 〃  | 〃  |

## 2. 監査の方法

上記各課等から資料の提出を求め関係職員から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿並びに書類等について調査するとともに、現地調査を実施し、監査を行った。

また、関連ある事項については、対象期間外にわたるものも監査した。

## 3. 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は平成 25 年 10 月 31 日現在のものである。

# 総 務 課

## 1. 収入事務について

### 1) 事務費負担金

事務費負担金は、共回事務経費にかかる 20 市町からの負担金であり 117,825 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2. 歳出予算の執行状況について

### 1) 一般会計

人事管理事業、共回事務管理事業及び財産管理事業に係る歳出予算の執行額は 5,219 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 2) 後期高齢者医療特別会計

広報啓発事業及び懇話会運営事業に係る歳出予算の執行額は 169 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## 3. 有価証券等の保管状況について

有価証券等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

## 4. 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査をしたところ、適正に管理されていた。

# 事業課

## 1. 後期高齢者医療保険料について

### 1) 保険料等負担金

保険料等負担金は、20 市町が徴収した保険料及び保険基盤安定分の負担金であり 5,787,159 千円となっている。これらの収入事務について収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 2) 保険料の収納事務について

保険料の収納率は、全体で 98.4%であり前年同期と同水準を維持しているものの、滞納繰越分は 2.2 ポイントの低下が見受けられた。これらの収納事務について、催告状況や徴収結果等の報告書を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。

## 2. 不当利得の求償事務について

不当利得の返納金は 3,109 千円となっており、これらの求償事務について収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

### ・収入未済の解消について

不当利得の求償事務については、今年度から導入した不当利得管理システムの運用により、督促・催告の早期実施など未済対策に取り組まれてはいるものの、収入未済額は 5,998 千円（収納率 34.1%）となっており、依然として多額の収入未済が見受けられる。

今後においては、電話及び訪問による納付指導等の徴収業務の強化を図ることにより、収入未済の解消に努められたい。

## 3. 委託料の契約事務について

委託料は 17 件 32,787 千円（一部単価契約）となっており、これらの契約事務について委託契約書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

### ・契約事務の適正処理について

国保連合会システム用回線移設作業委託契約（7 件）については、特定の二者との随意契約（二者随契）であり、その妥当性は認められるものの、業務内容及び業者が同じであり、かつ施行時期も近いことから、一括の契約とするなど、適正な事務処理に努められたい。

## 4. 使用料及び賃借料の契約事務について

使用料及び賃借料は 3 件 47,556 千円となっており、これらの契約事務について契約書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 会 計 課

### 1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 734 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### 2. 預金通帳等の保管状況について

預金通帳等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

### 3. 委託料の契約事務について

委託料は 2 件 725 千円となっており、これらの契約事務について委託契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## 議 会 事 務 局

### 1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 141 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## 監 査 委 員 事 務 局

### 1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 67 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。